

(証券コード6755)  
平成20年5月30日

# 株 主 各 位

川崎市高津区末長1116番地  
**株式会社 富士通ゼネラル**  
代表取締役社長 大石 侖 弘

## 第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月23日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成20年6月24日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 川崎市高津区末長1116番地<br>当本社 研究所棟 6階大教室<br>(末尾の案内略図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第89期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第89期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案           | 取締役2名選任の件   |
| 第4号議案           | 監査役1名選任の件   |
| 第5号議案           | 補欠監査役1名選任の件   |
| 第6号議案           | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件  |
| 第7号議案           | 取締役及び監査役の報酬額改定の件  |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、整理の都合上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujitsu-general.com/jp/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

#### 期末配当に関する事項

平成14年3月期以降、無配とさせていただいておりましたが、企業体質強化への取り組みを進め、平成16年3月期以降、継続的に当期純利益を計上してきたことから、復配時期と判断し、第89期の期末配当を以下のとおりとさせていただきます。存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円 総額327,276,012円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月25日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社の公告方法について、閲覧の利便性向上及び公告手続合理化のため、日本経済新聞への掲載から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。(変更案第5条)
- (2) 株主提案権など株主の権利行使の方法について、取締役会において定める株式取扱規則に規定する旨を明確にするものであります。(変更案第13条)
- (3) 当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成20年5月26日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、取締役及び監査役の報酬等の規定から退職慰労金の文言を削除するものであります。(変更案第33条、第44条)

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告の方法)</p> <p>第5条 当社の公告は東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを<u>行う</u>。</p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、<u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 当社の株式に関する取扱いおよびその手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 当社の株式に関する取扱いおよびその手数料ならびに<u>株主の権利行使に関する事項については、法令または定款に定めるもののほか、</u>取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p>(報酬等)</p> <p>第33条 取締役の報酬、賞与、<u>退職慰労金</u>その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p>	<p>(報酬等)</p> <p>第33条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p>
<p>(報酬等)</p> <p>第44条 監査役の報酬、賞与、<u>退職慰労金</u>その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p>	<p>(報酬等)</p> <p>第44条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p>

### 第3号議案 取締役2名選任の件

取締役斑目廣哉及び小坂井朝郎の両氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
1	村 嶋 純 一 (昭和25年2月2日生)	昭和48年4月 富士通㈱入社 平成15年9月 同社プロダクト事業推進本部長(現在に至る) 平成16年6月 同社経営執行役 平成18年6月 同社経営執行役常務(現在に至る) 同社プロダクトビジネスサポートグループ長(現在に至る)	0株
2	田 中 雅 人 (昭和28年7月27日生)	昭和52年4月 富士通㈱入社 平成11年7月 同社ソフト・サービス事業推進本部経理部担当部長(コンシューマ・熊谷地区担当) 平成14年6月 当社入社 平成15年4月 当社事業経理部長 平成16年4月 当社リビング事業管理部長 平成18年4月 当社経営執行役 リビング事業管理部長 平成19年10月 当社経営執行役 社長室長代理 平成20年4月 当社経営執行役常務 社長室長(現在に至る)	3,000株

- (注) 1. 村嶋純一氏が経営執行役常務を務める富士通㈱は当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。なお、同氏個人と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村嶋純一氏は、本年6月23日に富士通㈱の経営執行役上席常務に就任される予定であることが同社より公表されております。(同日に開催される富士通㈱の定時株主総会終了後の取締役会を経て正式に決定される予定です。)
3. 村嶋純一氏は、昭和59年12月から平成2年6月まで当社に出向されておりました。
4. 田中雅人氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小倉正道氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
小倉正道 (昭和21年6月30日生)	昭和44年4月 富士通㈱入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務執行役 平成15年4月 同社経営執行役専務 同年6月 同社取締役専務 平成16年6月 当社監査役(現在に至る) 平成18年6月 富士通㈱代表取締役副社長 (主として事務部門担当/CFO) (現在に至る) [他の法人等の代表状況] 富士通㈱代表取締役副社長 富士通キャピタル㈱代表取締役社長	0株

- (注) 1. 小倉正道氏が代表取締役副社長を務める富士通㈱は当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。また、同氏が代表取締役社長を務める富士通キャピタル㈱は富士通㈱の子会社であり、当社は同社より運転資金を借り入れており、また、同社とファクタリング取引契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小倉正道氏は、本年6月23日に富士通㈱の取締役を退任され、同社の常勤監査役に就任される予定であることが同社より公表されております。(同日に開催される富士通㈱の定時株主総会及び終了後の監査役会を経て正式に決定される予定です。)
3. 小倉正道氏は、社外監査役候補者であります。
4. 小倉正道氏につきましては、他の会社における役員としての豊富な経験を有し、業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、社外監査役候補者といたしました。
5. 小倉正道氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 小倉正道氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
村島俊宏 (昭和32年4月2日生)	昭和55年4月 富士通㈱入社 平成8年4月 第一東京弁護士会登録 青山中央法律事務所入所 平成11年4月 同事務所パートナー 富士通㈱法務部担当部長(囑託) 平成13年4月 村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー(現在に至る) 平成18年6月 ニフティ㈱取締役(現在に至る) 富士通㈱グループ経営戦略室員(囑託) (現在に至る)	0株

- (注) 1. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村島俊宏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 村島俊宏氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、企業法務分野において豊富な経験と高い見識を有し、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。
4. 村島俊宏氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

**第6号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本總會終結の時をもって取締役を退任されます小坂井朝郎氏に対し、同氏の在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本總會終結の時をもって廃止することを平成20年5月26日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、下記(2)記載の取締役9名ならびに監査役1名に対し、それぞれの就任時から本總會終結の時までの在任期間を対象とする退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

退任取締役に対する退職慰労金贈呈額ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額は、当社の定める一定の基準に従い、取締役10名に対して総額3億3,055万円、監査役1名に対して645万円、支給の時期は取締役又は監査役の退任時とし、配分、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

(1) 退任取締役の略歴

氏名	略歴
小坂井朝郎	平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成20年4月 当社取締役（現在に至る）

(2) 打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴

氏名	略歴
大石 侑 弘	平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成18年4月 当社代表取締役社長経営執行役社長（現在に至る）
中村 圭 一	平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役専務（現在に至る）
篠原 俊 次	平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成19年4月 当社取締役経営執行役専務（現在に至る）

氏 名	略 歴
中 村 宗 弘	平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）
佐 藤 幸 夫	平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）
大 内 薫	平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）
柳 本 潤 二	平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）
廣 崎 久 樹	平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）
庭 山 弘	平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役 平成19年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）
小 家 保 善	平成17年6月 当社常勤監査役（現在に至る）



## 第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、取締役については平成4年6月26日開催の第73期定時株主総会において月額2,000万円以内、監査役については平成17年6月24日開催の第86期定時株主総会において月額350万円以内とご承認いただき今日に至っております。

今般、より業績との連動性を高めた弾力的な役員報酬体系とするため、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し年棒に組み込むことといたしたく存じます。また、前回改定以降の経済情勢の変化等、諸般の事情を勘案し、併せて月額による報酬の定めを年額による定めに改め、取締役については年額5億円以内（うち社外取締役分1,000万円以内）、監査役については年額5,000万円以内と改定させていただきたく存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役は11名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、第3号議案及び第4号議案が承認可決されますと、取締役は11名、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

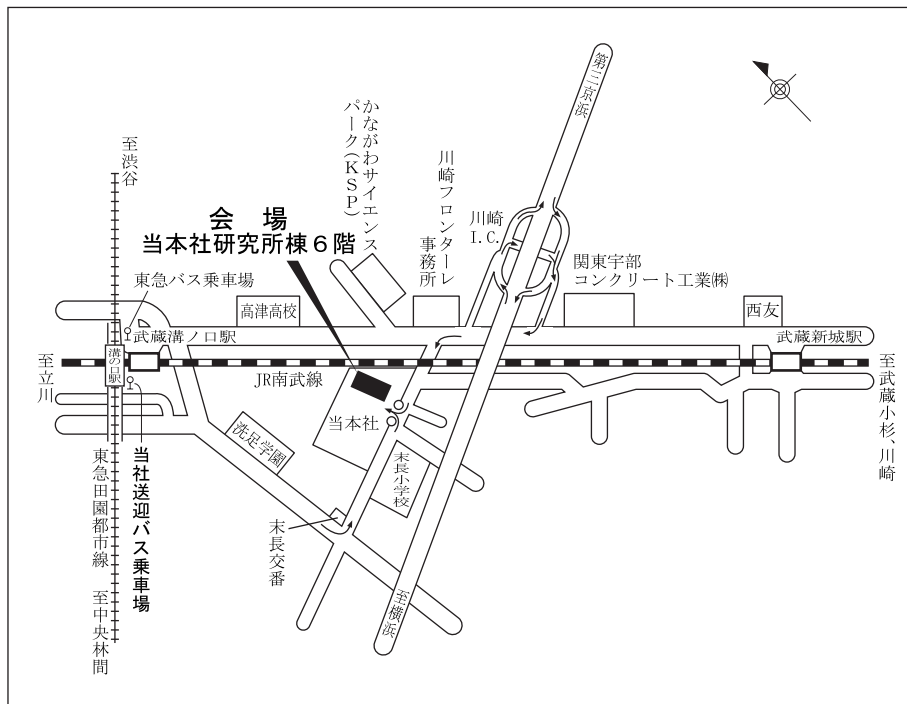
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

## 株主総会会場 案内略図

川崎市高津区末長1116番地

電話 044 (866) 1111



- [交通] 東急田園都市線・溝の口駅下車 徒歩15分  
JR南武線・武蔵新城駅または武蔵溝ノ口駅下車 徒歩15分  
(東急バス) 武蔵溝ノ口駅前から蟹が谷行(8番乗り場)  
「ゼネラル正門前」下車  
(当社送迎バス) 東急田園都市線・溝の口駅南口から  
9:00発 9:30発

株式会社 **富士通ゼネラル**

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地

URL <http://www.fujitsu-general.com/jp/>